

【別紙様式】

<p>半田市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	施設指定管理事業者補助事業		
総事業費 (千円)	57,623千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	57,623千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症及びエネルギー価格高騰の影響で事業継続が危惧される公共施設の指定管理事業者について、その継続を図り、公共施設の運営の安定化や施設利用料への転嫁防止を図り、施設利用料値上げや指定管理事業者の撤退による市民の生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 計5事業者に対して、エネルギー価格高騰分の見込額に応じた補助を行う。各対象施設における令和5年度光熱費（電気料金及びガス料金）について、エネルギー価格高騰分を含む光熱費見込額からエネルギー価格高騰分を除いた光熱費見込額を差し引き、補助額を算定した。 (施設ごとの補助金額の内訳) ・アイプラザ半田：8,216千円 ・半田空の科学館及び半田市体：育館：6,028千円 ・半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス：10,281千円 ・半田福祉ふれあいプール：26,871千円 ・青山記念武道館：6,227千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 上記5か所の公共施設の指定管理を行う事業者：5者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 上記5か所の公共施設の指定管理を現に行っている事業者に対する補助を行うもの。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、公共施設の指定管理事業者の経営の安定化や施設利用料への転嫁防止が図られることにより、施設利用料値上げや指定管理事業者の撤退による市民の生活への悪影響を回避され、住民サービスの質が維持され、市民の文化的な生活に資することになる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>対象となる公共施設は、これまで新型コロナウイルスの感染拡大の影響により施設利用者が減少した時期もあり、施設を維持していくための利用料収入も減少することとなった。そして、今後さらにエネルギー価格高騰による利用料の値上げ等が発生した場合にはさらなる利用者数の減少も想定される。</p> <p>こうした状況をふまえ、施設管理者への補助を行い、公共施設の運営の安定化や施設利用料への転嫁防止を図ることにより、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて施設利用が遠退いた状況の悪化を防ぐ。本事業は市民の文化的な生活の基盤となるような公共施設を安定的に運営していくことにもつながるため、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		